

## ユニット型特別養護老人ホーム レイクウッド久山つむぐ



◎外観

平成27年11月に【社会福祉法人 至誠会福祉会】が既存施設に隣接して開設しました。  
【ユニット型特別養護老人ホーム レイクウッド久山つむぐ】の入居者を募集致します。

### 1. 対象者

要介護度3～5の方

(要介護1～2の方も対象になる場合があります。詳しくはご相談ください。)

### 2. 入居定員

40名

### 3. 申し込み方法

(1) 申込用紙のご記入

下記、問い合わせ先にご連絡を頂いた方に申込用紙を郵送致します。

(2) 申込用紙の受付及び受付期間

所定の申込書類に必要事項をご記入頂き、ご持参かご郵送下さい。

随時受け付けております。

### 4. 申し込みにあたっての留意事項

ご入居の順番は、お申し込みの順ではありませんので、ご了承下さい。

なお、福岡県特別養護老人ホーム入所指針に基づき、申し込み者(入居希望者)の  
要介護度、介護サービスの利用状況等、施設の介護サービスを受ける必要性の  
高い方からご入居頂くことになります。

### 5. 問い合わせ先・申し込み先

ご見学も随時受け付けております。お気軽に、お問い合わせください。



社会福祉法人 至誠会福祉会【レイクウッド久山つむぐ】

担当: 宮崎・新留

〒811-2503

糟屋郡久山町大字猪野字池ノ浦1610-43

電話: 092-976-2170

FAX: 092-976-2171



お食事・入浴・排泄・リハビリ・レクリエーション・健康管理・相談等、包括的にサービスを提供させていただきます。

**【サービス費】 ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日あたり)**

|         | サービス費 (総額) | 利用者負担額  |
|---------|------------|---------|
| (要介護 1) | 6, 7 0 0 円 | 6 7 0 円 |
| (要介護 2) | 7, 4 0 0 円 | 7 4 0 円 |
| 要介護 3   | 8, 1 5 0 円 | 8 1 5 円 |
| 要介護 4   | 8, 8 6 0 円 | 8 8 6 円 |
| 要介護 5   | 9, 5 5 0 円 | 9 5 5 円 |

**【サービス費】 加算**

| 体制加算区分       | 1日あたりの料金         |
|--------------|------------------|
| 看護体制加算Ⅰ      | 6 円/日            |
| 看護体制加算Ⅱ      | 1 3 円/日          |
| 日常生活継続支援加算Ⅱ  | 4 6 円/日          |
| 夜勤職員配置加算Ⅱ    | 2 7 円/日          |
| 個別機能訓練加算Ⅰ    | 1 2 円/日          |
| 個別機能訓練加算Ⅱ    | 2 0 円/月          |
| 個別機能訓練加算Ⅲ    | 2 0 円/月          |
| 栄養マネジメント強化加算 | 1 1 円/日          |
| 精神科医療養指導加算   | 5 円/日            |
| 口腔衛生管理加算Ⅱ    | 1 1 0 円/月        |
| 協力医療機関連携加算Ⅰ  | 1 0 0 円/月        |
| 科学的介護推進体制加算Ⅱ | 5 0 円/月          |
| 介護職員等処遇改善加算Ⅰ | 記総単位×1000/140 単位 |

**【利用に係る居室自己負担額】 介護サービス費に加算されます。**

**【1】. 下記料金が基本使用料に加算されます。**

| 居室利用料 | 1日あたりの料金   |
|-------|------------|
| 個 室   | 2, 1 0 0 円 |

○おむつ代は介護保険給付対象になっていますので、ご負担の必要はありません。

○洗濯は日常の衣類等、無料に対応させて頂いておりますが、入院された場合は、施設では致しかねます。

○以下は、介護保険の対象外サービスとなります。

特別な食事・医療費・理美容費・レクリエーションに要した費用の実費

・日常生活上必要な諸費用

下記に該当される方は、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、利用者負担が軽減することがあります。

交付を受けるには、本人様の住所地の市町村への申請が必要になります。認定は市町村が行い、当施設が判断・決定することはできません。

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方または申請中の方は、お知らせください。申し出がない場合は通常の料金となりますので、ご注意ください。

【1】. 市町村民税世帯非課税・生活保護受給者

|       |          |
|-------|----------|
| 居室利用料 | 1日あたりの料金 |
| 個室    | 880円     |

【2】. 市町村民税世帯非課税であり、合計所得金額＋課税年金収入額≤80万円／年の方

|       |          |
|-------|----------|
| 居室利用料 | 1日あたりの料金 |
| 個室    | 880円     |

【3】. 市町村民税世帯非課税であり、合計所得金額＋課税年金収入額＞80万円／年の方

|       |          |
|-------|----------|
| 居室利用料 | 1日あたりの料金 |
| 個室    | 1,370円   |

【食事に係る標準自己負担額】

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、利用時にご提示下さい。

|          |              |
|----------|--------------|
| 食材料費（通常） | 1日あたり 1,730円 |
| 減額第1段階   | 1日あたり 300円   |
| 減額第2段階   | 1日あたり 390円   |
| 減額第3段階①  | 1日あたり 650円   |
| 減額第3段階②  | 1日あたり 1,360円 |

＊1か月（30日計算）の料金の目安は下記のとおりです（加算を含む）。  
(令和7年5月1日から)

|        | 通常料金     | 減額第3段階②  | 減額第3段階① | 減額第2段階  | 減額第1段階  |
|--------|----------|----------|---------|---------|---------|
| (要介護1) | 142,260円 | 109,260円 | 87,960円 | 65,460円 | 62,760円 |
| (要介護2) | 144,654円 | 111,654円 | 90,354円 | 67,854円 | 65,154円 |
| 要介護3   | 147,219円 | 114,219円 | 92,919円 | 70,419円 | 67,719円 |
| 要介護4   | 149,647円 | 116,647円 | 95,347円 | 72,847円 | 70,138円 |
| 要介護5   | 152,007円 | 119,007円 | 97,707円 | 75,207円 | 72,507円 |

## 介護保険自己負担が2割となる方の利用料

### 【サービス費】 ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日あたり)

|        | サービス費 (総額) | 利用者負担額 |
|--------|------------|--------|
| (要介護1) | 6,700円     | 1,340円 |
| (要介護2) | 7,400円     | 1,480円 |
| 要介護3   | 8,150円     | 1,630円 |
| 要介護4   | 8,860円     | 1,772円 |
| 要介護5   | 9,550円     | 1,910円 |

### 【サービス費】 加算

| 体制加算区分       | 1日あたりの料金         |
|--------------|------------------|
| 看護体制加算Ⅰ      | 12円/日            |
| 看護体制加算Ⅱ      | 26円/日            |
| 日常生活継続支援加算Ⅱ  | 92円/日            |
| 夜勤職員配置加算Ⅱ    | 54円/日            |
| 個別機能訓練加算Ⅰ    | 24円/日            |
| 個別機能訓練加算Ⅱ    | 40円/月            |
| 個別機能訓練加算Ⅲ    | 40円/月            |
| 栄養マネジメント強化加算 | 22円/日            |
| 精神科医療養指導加算   | 10円/日            |
| 口腔衛生管理加算Ⅱ    | 220円/月           |
| 協力医療機関連携加算Ⅰ  | 200円/月           |
| 科学的介護推進体制加算Ⅱ | 100円/月           |
| 介護職員等処遇改善加算Ⅰ | 記総単位×1000/140 単位 |

### 【利用に係る居室自己負担額】 介護サービス費に加算されます。

#### 【1】. 下記料金が基本使用料に加算されます。

|       |          |
|-------|----------|
| 居室利用料 | 1日あたりの料金 |
| 個室    | 2,100円   |

### 【食事に係る標準自己負担額】

|           |              |
|-----------|--------------|
| 食材料費 (通常) | 1日あたり 1,730円 |
|-----------|--------------|

\*1か月(30日計算)の料金の目安は下記のとおりです(加算を含む)。

(令和7年5月1日から)

|        | 通常料金     |
|--------|----------|
| (要介護1) | 169,620円 |
| (要介護2) | 174,408円 |
| 要介護3   | 179,538円 |
| 要介護4   | 184,394円 |
| 要介護5   | 189,114円 |

## 介護保険自己負担が 3 割となる方の利用料

### 【サービス費】 ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ） （1日あたり）

|         | サービス費（総額）  | 利用者負担額     |
|---------|------------|------------|
| （要介護 1） | 6, 7 0 0 円 | 2, 0 1 0 円 |
| （要介護 2） | 7, 4 0 0 円 | 2, 2 2 0 円 |
| 要介護 3   | 8, 1 5 0 円 | 2, 4 4 5 円 |
| 要介護 4   | 8, 8 6 0 円 | 2, 6 5 8 円 |
| 要介護 5   | 9, 5 5 0 円 | 2, 8 6 5 円 |

### 【サービス費】 加算

| 体制加算区分       | 1 日あたりの料金        |
|--------------|------------------|
| 看護体制加算Ⅰ      | 1 8 円/日          |
| 看護体制加算Ⅱ      | 3 9 円/日          |
| 日常生活継続支援加算Ⅱ  | 1 3 8 円/日        |
| 夜勤職員配置加算Ⅱ    | 8 1 円/日          |
| 個別機能訓練加算Ⅰ    | 3 6 円/日          |
| 個別機能訓練加算Ⅱ    | 6 0 円/月          |
| 個別機能訓練加算Ⅲ    | 6 0 円/月          |
| 栄養マネジメント強化加算 | 3 3 円/日          |
| 精神科医療養指導加算   | 1 5 円/日          |
| 口腔衛生管理加算Ⅱ    | 3 3 0 円/月        |
| 協力医療機関連携加算Ⅰ  | 3 0 0 円/月        |
| 科学的介護推進体制加算Ⅱ | 1 5 0 円/月        |
| 介護職員等処遇改善加算Ⅰ | 記総単位×1000/140 単位 |

【利用に係る居室自己負担額】 介護サービス費に加算されます。

【1】. 下記料金が基本使用料に加算されます。

|       |            |
|-------|------------|
| 居室利用料 | 1 日あたりの料金  |
| 個 室   | 2, 1 0 0 円 |

### 【食事に係る標準自己負担額】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 食材料費（通常） | 1 日あたり 1, 7 3 0 円 |
|----------|-------------------|

\*1 か月（30 日計算）の料金の目安は下記のとおりです（加算を含む）。

（令和 7 年 5 月 1 日から）

|         | 通常料金           |
|---------|----------------|
| （要介護 1） | 1 9 6, 9 8 0 円 |
| （要介護 2） | 2 0 4, 1 6 2 円 |
| 要介護 3   | 2 1 1, 8 5 7 円 |
| 要介護 4   | 2 1 9, 1 4 2 円 |
| 要介護 5   | 2 2 6, 2 2 1 円 |

## ユニット型特別養護老人ホーム レイクウッド久山つむぐ



◎外観

### ユニットケアの目指すこと・・・【暮らしの継続】

ユニット型特別養護老人ホームの特長は、入居者個人のプライバシーが守られる「個室」と、他の入居者やスタッフと交流するための「共同生活室」があることです。

入居者10人をひとつの生活単位（ユニット）として位置づけ、顔なじみのスタッフが入居者の個性や生活リズムを尊重した暮らしをサポートします。入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮することで、自律的な日常生活を営むことを支援し、従来型の集团的介護ケアとは異なる、個別対応型のケアを行うものです。

レイクウッド久山つむぐは、平成27年11月20日に入居3ユニット（30室）が開所しました。平成29年4月1日には、入居1ユニット（10室）の増床をしました。

#### 【ユニット型特別養護老人ホーム：入居の条件】

- ◆介護保険被保険者証をお持ちの方。
- ◆要介護度3以上。（要介護2以下の方でも、ご相談は承ります）
- ◆病状が落ち着いておられる方。

#### 【建物や景観の工夫】

- ◆周辺地域の景観にも沿い、家らしい雰囲気大切にしております。
- ◆窓からは緑が見え、光や風を感じることが出来るように配慮しております。
- ◆平屋建て、お部屋の広さは約12㎡と広めの空間を提供しております。
- ◆居室は全て個室となっており、洗面所、クローゼットは各居室設置しております。
- ◆使い慣れた馴染みの家具、物品をお持ち下さい。

#### 【サービスの内容】

- ◆食事介助・排泄介助・入浴介助等の日常生活支援全般。
- ◆その他にもレクリエーション・リハビリ・健康管理・相談援助等も実施致します。
- ◆洗濯は、無償でご対応させていただきます（家庭用洗濯機で洗えるものに限り）。
- ◆入院した際の洗濯は、ご家族でのご対応をお願いしております。
- ◆理美容代は自費となりますが、法人内の理美容室にて整髪できます。
- ◆ホームでの看取りを希望される方のご相談を承ります。





## 「ユニット型特別養護老人ホーム レイクウッド久山つむぐ」のご案内



「紡ぐ(つむぐ)」とは、綿や繭から繊維を引き出し、糸を紡いでいくこと。ご縁という繭から、お互いの心や思いをくみとり、少しずつ信頼という太い結びつきに変えていくこと。丁寧に糸を紡いでいくように、ご入居者とのなじみの関係や大切な時間をともに紡いでいきたいと考えています。



久山町になじみのある4つのユニットでお待ちしております。



### けやき



「けやき」は昭和51年に久山町の町木に指定されています。けやきは幹が太くまっすぐで、こずえが箒状に天高くそそり立つ高木です。「九州の伊勢」として昔から信仰を集めてきた伊野皇大神宮内に、立地条件やその姿の美しさなど、町木のシンボリックなけやきです。

### ほたる



久山町は、福岡都市圏にありながら豊かな自然に恵まれた美しい町です。町内には久原川・猪野川の2本の清流が流れ、初夏にはホタルが夜の闇を彩りながら飛ぶ姿を見ることができます。

### オリーブ



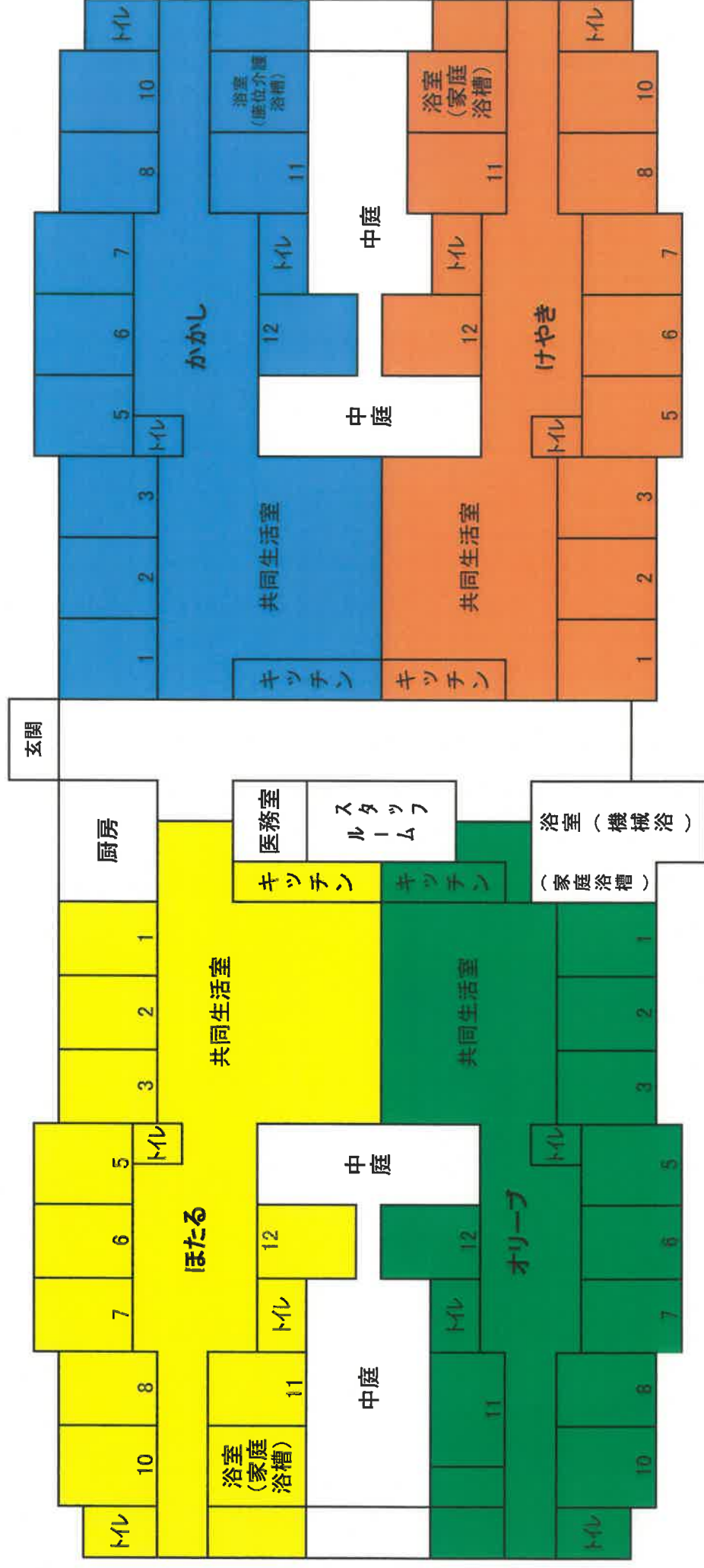
久山町では「食からの健康づくり」の一環として、オリーブの試験栽培に取り組んでいます。自家生産により安全で安心できるオリーブからオイルを生成し、食生活に取り入れ住民の健康を推進するため、久山町に適する品種、成分の良い品種などを選択するため現在栽培中です。オリーブ試験栽培用地は레이크ウッド久山の近くにあります。

### かかし



10月上旬から12月上旬まで、久山町上久原地区の1周約2キロのコース内に、かかしが展示されます。家族で農作業に取り組む様子、野球をする子どもたち、木に登って柿を取る子どもたちなど今にも動き出しそうな精巧なかかしが、目を楽しませてくれます。

# レイクウッド山つむぐ 館内図



居室は全室個室。居室内にベッド、洗面所、クローゼット設置。約12㎡(国が定める基準は10.65㎡)の広めの空間をご用意しております。